

北海道の死亡野鳥から高病原性 鳥インフルエンザウイルスが検出されました！

～予防対策に不備がないか再度確認して下さい～

➤ すでにウイルスに感染した渡り鳥が国内に飛来しています。

高病原性鳥インフルエンザ発生状況（R7年シーズン）

今シーズン初の
検出事例です！

10月15日

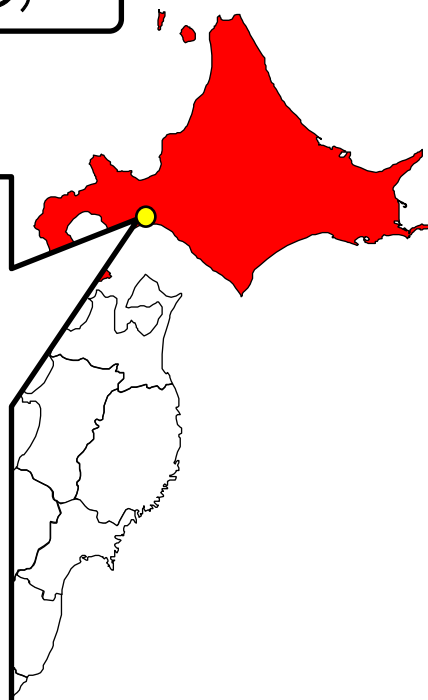
・北海道苫小牧市でオオタカ1羽の死亡個体を回収

10月17日

・高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出

＜対応＞

・野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを10月17日付けで「対応レベル2」に引き上げ、監視強化



- ① 衛生管理区域に立ち入る人・車両等の消毒、区域専用の衣服及び靴の設置
- ② 家きん舎に立ち入る人等の消毒、家きん舎ごとの専用の靴の設置
- ③ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置・点検及び修繕
- ④ 家きん舎周囲・飲水の消毒

予防対策

死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに下記まで連絡して下さい。

京都府南丹家畜保健衛生所TEL：0771-42-3308（夜間・休日も転送機能で連絡可能）
（京都府家畜畜産物衛生指導協会南丹支部）